

令和8年度

野々市市交通安全実施計画



野々市市

は じ め に

この交通安全実施計画は、交通安全対策基本法（昭和 45 年法律第 110 号）第 26 条第 4 項の規定に基づき、人優先の交通安全思想を基本として交通事故のない社会を目指すとした「第 12 次野々市市交通安全計画（令和 8 年度～12 年度）」に沿って、令和 8 年度の野々市市における陸上交通の安全に関し、関係機関、団体等が講ずべき施策を定めたものです。

本計画の実施にあたっては、野々市市第二次総合計画に掲げる施策である「交通安全対策の強化」を達成するため、関係機関、団体等が相互に緊密な連携を図るとともに、諸般の交通安全対策を円滑、適切に推進し、交通事故抑止に努めるものとします。

野 々 市 市

目 次

第1節 野々市市の現況

1	交通事故の発生状況	1
2	交通人身事故発生状況年別推移	1
3	野々市市における交通人身事故の特徴等	3
4	高齢者の交通事故状況	5
5	野々市市における自転車事故の発生状況	7
6	野々市市の道路状況	7

第2節 道路交通環境の整備

1	交通安全施設等の整備	8
(1)	国土交通省金沢河川国道事務所	8
(2)	石川県石川土木総合事務所	9
(3)	野々市市	10
(4)	石川県白山警察署	11
2	自転車利用環境の総合的整備	12
3	総合的な駐車対策の推進	13
4	交通安全に寄与する道路交通環境の整備	14
(1)	道路使用（占有）の適正化等	14
(2)	子どもの遊び場等確保	15
5	効果的な交通規制	16
6	踏切道における交通の安全	17

第3節 交通安全思想の普及徹底

1	段階的かつ体系的な安全教育の推進	18
2	交通安全に関する普及啓発活動の充実	20

第4節 安全運転の確保

1	安全運転確保の推進	22
---	-----------	----

第5節 道路交通秩序の維持

1	交通指導取締りの強化等	23
2	危険運転及び暴走行為対策の強化	24

第6節 救急・救助活動の充実

1	救急・救助体制の強化	25
---	------------	----

第7節 被害者支援の推進

1	被害者支援の充実と推進	26
---	-------------	----

第8節 道路交通事故原因の総合的な調査研究

1	交通事故原因の調査研究等	27
---	--------------	----

第1節 野々市市の現況

1 交通事故の発生状況

(1) 物件事故の発生状況（令和6年、7年）

区分／年別	令和6年	令和7年	前年比	増減率
野々市市	2,242	2,248	+6	+0.3%
白山署管内	5,171	5,549	+378	+6.8%

(2) 人身事故の発生状況（令和6年、7年）

区分／年別		令和6年	令和7年	前年比	増減率
野々市市	件数	140	104	−36	−25.7%
	死者数	1	1	±0	−
	負傷者数	153	121	−32	−20.9%
白山署管内	件数	311	299	−12	−3.9%
	死者数	1	8	+7	+700.0%
	負傷者数	351	333	−18	−5.1%
石川県	件数	1,792	1,879	+87	+4.9%
	死者数	30	32	+2	+6.7%
	負傷者数	2,037	2,132	+95	+4.7%

2 交通人身事故発生状況年別推移（平成28年から令和7年）

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----

【発生件数】

野々市市	238	197	174	148	127	129	139	164	140	104
白山署管内	610	505	404	349	305	294	382	420	311	299
発生件数割合	39%	39%	43%	42%	42%	44%	36%	39%	45%	35%

【死者数】

野々市市	0	2	2	1	5	2	0	0	1	1
白山署管内	7	7	5	5	7	6	2	3	1	8
死者数割合	0%	29%	40%	20%	71%	33%	0%	0%	100%	13%

【負傷者数】

野々市市	278	229	202	169	156	142	157	185	153	121
白山署管内	707	595	485	418	361	333	432	473	351	333
負傷者数割合	39%	38%	42%	40%	43%	43%	36%	39%	44%	36%

○ 過去3年間（令和5年から令和7年）に野々市市内で発生した交通死亡事故

1 令和5年 発生なし

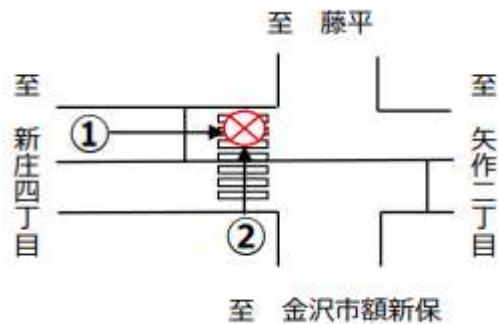
2 令和6年 1件

発生日時：令和6年12月2日（月）午後6時25分頃

発生場所：野々市市栗田四丁目地内（県道野々市鶴来線）

事故概要：軽四乗用車（①50代男性運転）が走行中、横断歩道を横断していた歩行者（②80代女性・死亡）に衝突したもの

（略図）



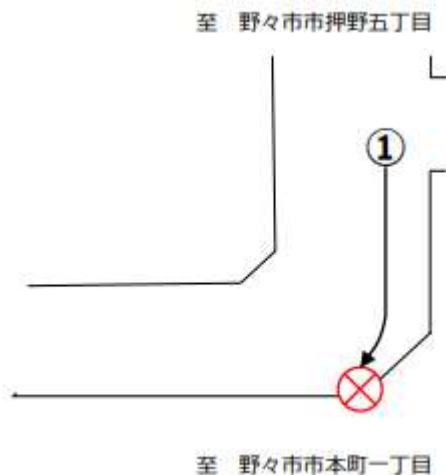
3 令和7年 1件

発生日時：令和7年3月5日（水）午後11時頃

発生場所：野々市市押野四丁目地内（市道）

事故概要：軽四乗用車（①40代男性運転・死亡）が右カーブの道路において、進路左側のコンクリートブロック等に衝突したもの

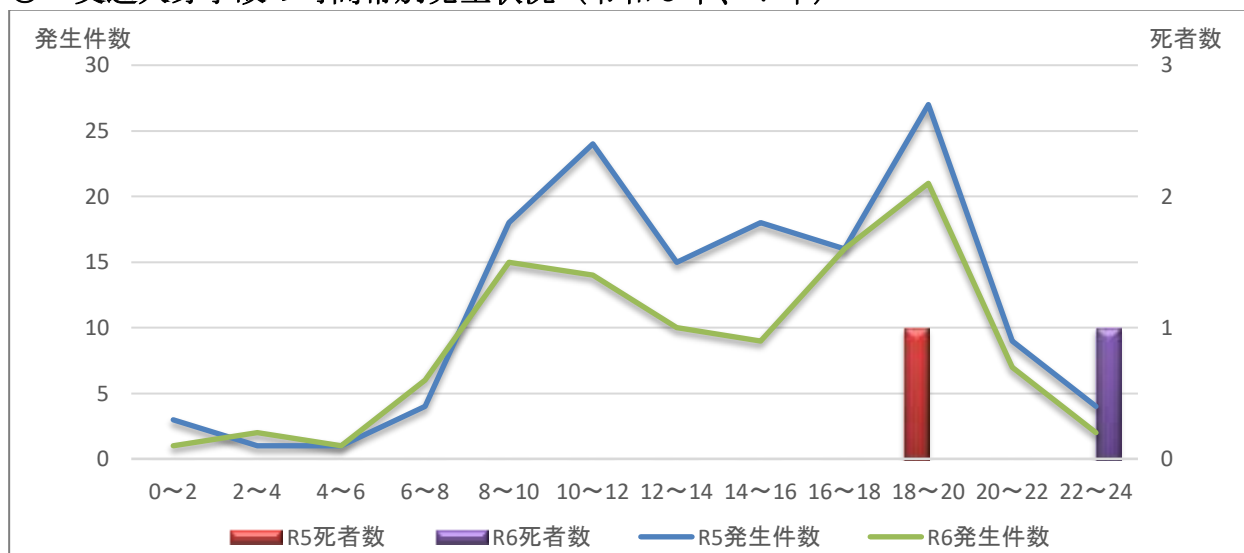
（略図）



3 野々市市における交通人身事故の特徴等（令和7年）

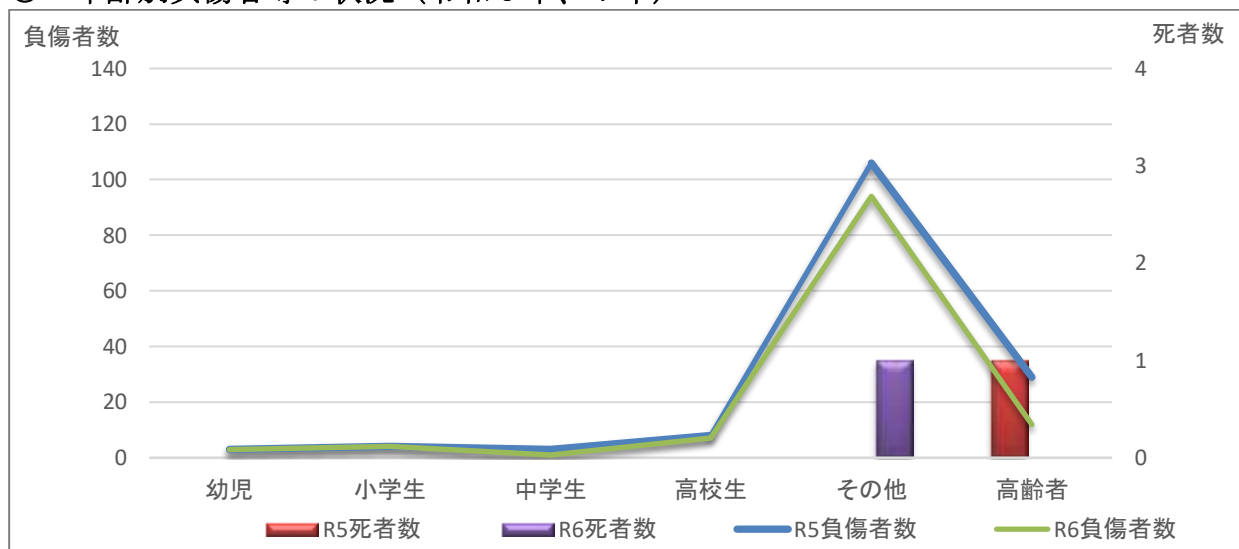
- （１） 時間帯では、午後６時から午後８時までが最も多い。
- （２） 道路別では、市道が多く、次いで国道が多い。
- （３） 類型別では、出会い頭、追突の事故が多い。
- （４） 原因別では、安全不確認、動静不注視が多い。

○ 交通人身事故の時間帯別発生状況（令和6年、7年）



		0~2	2~4	4~6	6~8	8~10	10~12	12~14	14~16	16~18	18~20	20~22	22~24	合計
R6	発生件数	3	1	1	4	18	24	15	18	16	27	9	4	140
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
R7	発生件数	1	2	1	6	15	14	10	9	16	21	7	2	104
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
増減	発生件数	-2	+1	±0	+2	-3	-10	-5	-9	±0	-6	-2	-2	-36
	死者数	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	-1	±0	+1	±0

○ 年齢別負傷者等の状況（令和6年、7年）



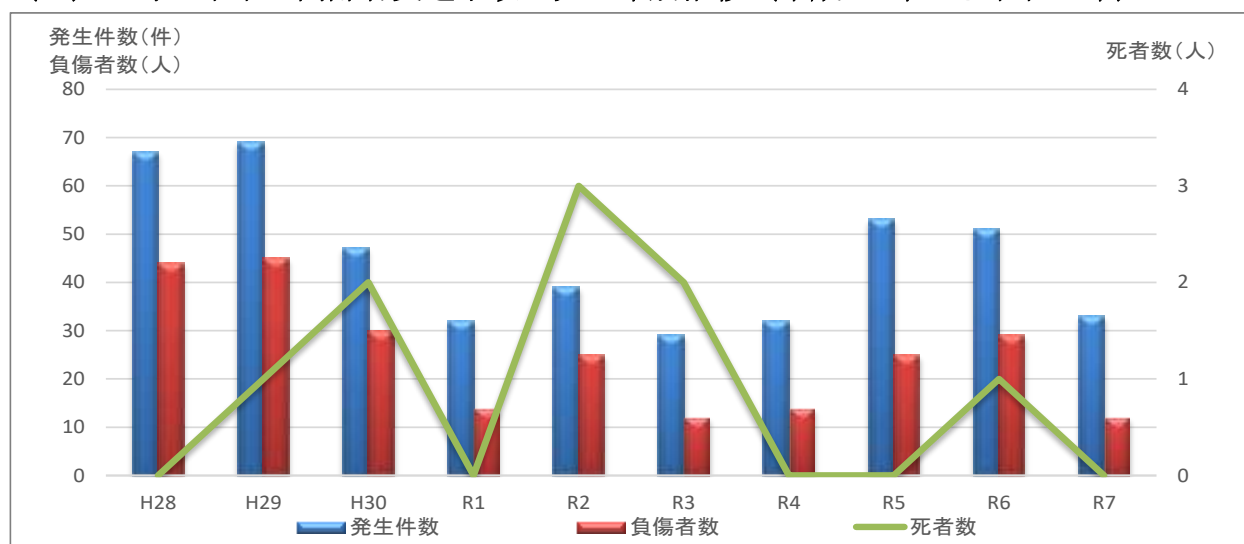
		幼児	小学生	中学生	高校生	その他	高齢者	合計
R6	負傷者数	3	4	3	8	106	29	153
	死者数	0	0	0	0	0	1	1
R7	負傷者数	3	4	1	7	94	12	121
	死者数	0	0	0	0	1	0	1
増減	負傷者数	±0	±0	−2	−1	−12	−17	−32
	死者数	±0	±0	±0	±0	+1	−1	±0

4 高齢者の交通事故状況

(1) 高齢者交通事故の発生状況（令和6年、7年）

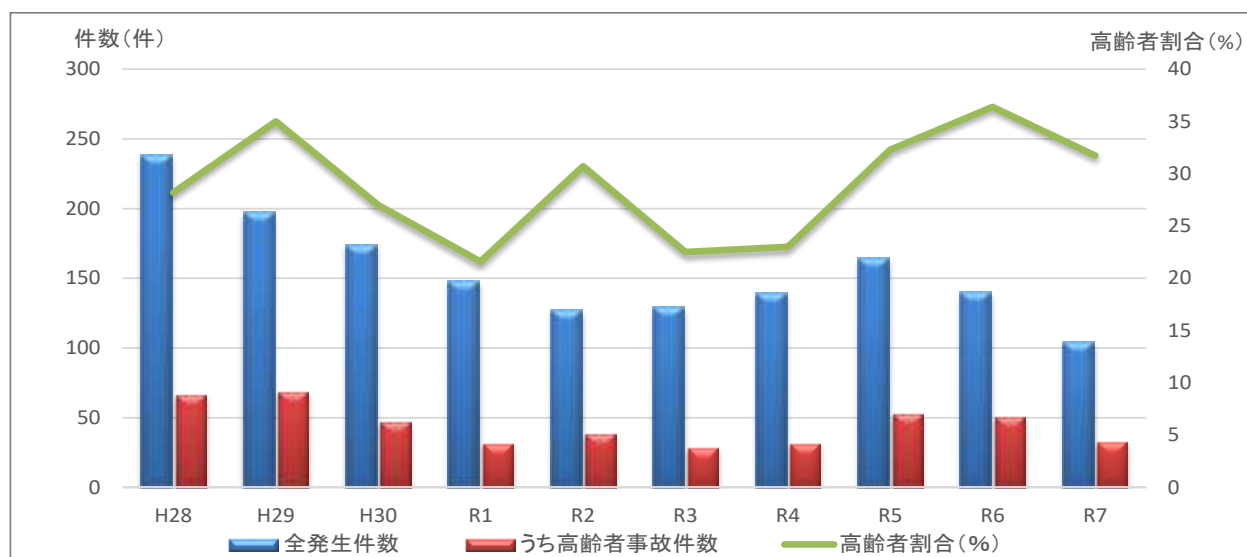
区分／年別		令和6年	令和7年	前年比	増減率
野々市市	件数	51	33	－18	－35.3%
	死者数	1	0	－1	－100.0%
	負傷者数	29	12	－17	－58.6%
白山署管内	件数	110	98	－12	－10.9%
	死者数	1	3	＋2	200.0%
	負傷者数	60	35	－25	－41.7%
石川県	件数	646	712	＋66	10.2%
	死者数	21	21	±0	0.0%
	負傷者数	340	362	＋22	6.5%

(2) 野々市市の高齢者交通事故の発生前年別推移（平成28年から令和7年）



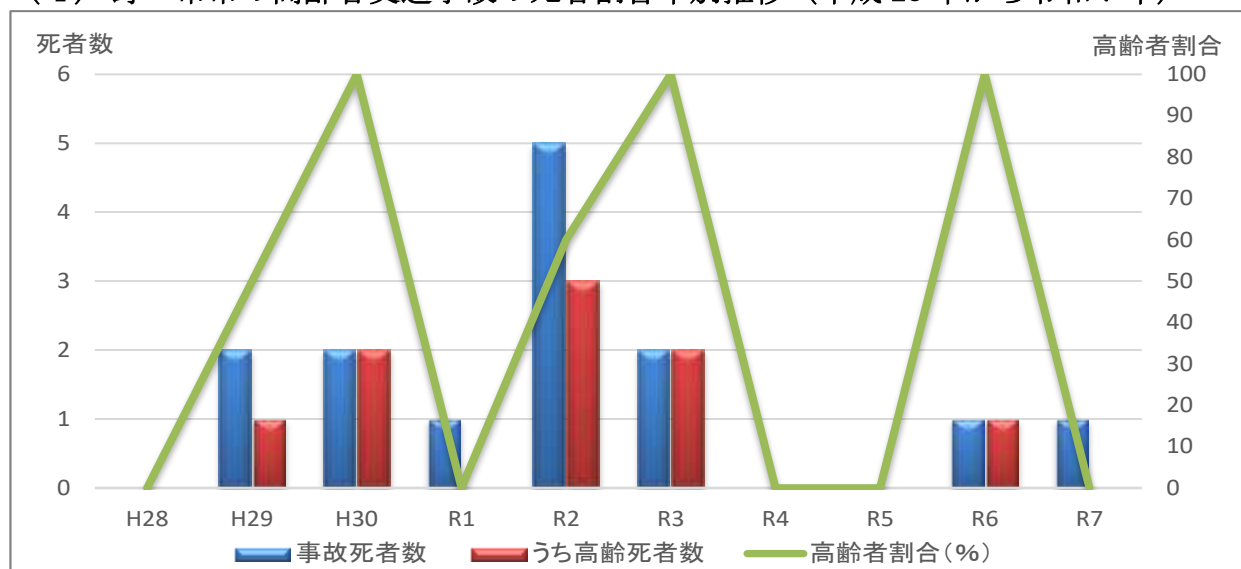
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
発生件数	67	69	47	32	39	29	32	53	51	33
負傷者数	44	45	30	14	25	12	14	25	29	12
死者数	0	1	2	0	3	2	0	0	1	0

(3) 野々市市の高齢者交通事故の割合年別推移（平成 28 年から令和 7 年）



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全発生件数	238	197	174	148	127	129	139	164	140	104
うち高齢者事故件数	67	69	47	32	39	29	32	53	51	33
高齢者割合 (%)	28.2	35	27	21.6	30.7	22.5	23	32.3	36.4	31.7

(4) 野々市市の高齢者交通事故の死者割合年別推移（平成 28 年から令和 7 年）



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
事故死者数	0	2	2	1	5	2	0	0	1	1
うち高齢死者数	0	1	2	0	3	2	0	0	1	0
高齢者割合 (%)	0	50	100	0	60	100	0	0	100	0

5 野々市市における自転車事故の発生状況年別推移（平成 28 年から令和 7 年）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
発生件数	24	23	21	20	16	15	29	34	28	16
死者数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
重傷者数	3	5	8	3	4	1	4	4	4	2
軽傷者数	21	18	12	17	12	14	25	30	23	14

※自転車関連事故の発生件数は、自転車が第一当事者又は第二当事者となった件数。自転車同士の事故は 1 件として計上

特徴等

- ・ 時間帯では、午前 7 時台が多い。
- ・ 類型別では、出会い頭が多い。
- ・ 原因別では、安全不確認が多い。

6 野々市市の道路状況

令和 8 年 4 月 1 日現在

路線別／区分		路線数	道路実延長 (m)	道路延長の内訳		歩道 (自歩道) のべ延長 (m)	独立 自転車 歩行者 専用道 (m)	橋り ょう数
				舗装 延長 (m)	未舗装 延長 (m)			
国道	157号	1	4,596	4,596	0	9,192	0	8
	8号	1	3,419	3,419	0	6,838	0	7
主要地方道		2	1,719	1,719	0	3,085	0	5
県道		8	15,543	15,543	0	26,643	0	24
市道		1,296	261,850	260,888	962	91,397	15,246	238
合計		1,308	287,127	286,165	962	137,155	15,246	282

第2節 道路交通環境の整備

実施項目	1－(1)交通安全施設等の整備	事業主体	国土交通省金沢河川国道事務所
------	-----------------	------	----------------

○ 事業方針

交通安全施設等の整備拡充と交通事故重点対策事業を重点に実施する。

○ 事業概要

交通事故を減らすための安全・安心な道路環境を整備する。

○ 整備実績

(事業費 単位：千円)

種 別		単位	令和7年度実績		令和8年度計画	
			事業量	事業費	事業量	事業費
一 種 事 業	自転車歩行者道	m	0	0	0	0
	交差点改良	箇所	1	10,000	1	28,000
	地下横断歩道	箇所	0	0	0	0
	小 計		－	10,000	－	28,000
二 種 事 業	道路照明灯	基	2	500	25	6,250
	防護柵	m	0	0	0	0
	道路標識	本	0	0	0	0
	区画線	m	4,600	4,000	4,600	4,000
	視線誘導標	本	0	0	0	0
	地点標	本	0	0	0	0
	小 計		－	4,500	－	10,250
合 計			－	14,500	－	38,250

実施項目	1－(2)交通安全施設等の整備		事業主体	石川県石川土木総合事務所																																																																																																					
○ 事業方針 交通事故の多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交通安全施設等の整備を促進する。 ○ 事業概要 事故多発地点を重点とし、道路の構造等に応じた交通安全施設等の整備と歩行者、自転車及び車両のそれぞれが安全して通行できる通行空間の確保を図る。 ○ 整備実績 (事業費 単位：千円) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">令和 7 年度実績</th><th colspan="2">令和 8 年度計画</th></tr><tr><th>事業量</th><th>事業費</th><th>事業量</th><th>事業費</th></tr><tr><td rowspan="4">一 種 事 業</td><td>歩道</td><td>m</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>自転車歩行者道</td><td>m</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>歩道橋</td><td>箇所</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>－</td><td>0</td><td>－</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="7">二 種 事 業</td><td>道路照明灯</td><td>基</td><td>1</td><td>1,400</td><td>1</td><td>2,000</td></tr><tr><td>防護柵</td><td>m</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>道路標識</td><td>本</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>区画線</td><td>m</td><td>9,080</td><td>5,000</td><td>9,000</td><td>5,000</td></tr><tr><td>視線誘導標</td><td>本</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>道路反射鏡</td><td>本</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>－</td><td>6,400</td><td>－</td><td>7,000</td></tr><tr><td rowspan="2">そ の 他</td><td>消雪装置</td><td>m</td><td>157</td><td>20,000</td><td>300</td><td>30,000</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>－</td><td>20,000</td><td>－</td><td>30,000</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>－</td><td>26,400</td><td>－</td><td>37,000</td></tr></table>							種 別		単位	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画		事業量	事業費	事業量	事業費	一 種 事 業	歩道	m	0	0	0	0	自転車歩行者道	m	0	0	0	0	歩道橋	箇所	0	0	0	0	小 計		－	0	－	0	二 種 事 業	道路照明灯	基	1	1,400	1	2,000	防護柵	m	0	0	0	0	道路標識	本	0	0	0	0	区画線	m	9,080	5,000	9,000	5,000	視線誘導標	本	0	0	0	0	道路反射鏡	本	0	0	0	0	小 計		－	6,400	－	7,000	そ の 他	消雪装置	m	157	20,000	300	30,000	小 計		－	20,000	－	30,000	合 計			－	26,400	－	37,000
種 別		単位	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画																																																																																																				
			事業量	事業費	事業量	事業費																																																																																																			
一 種 事 業	歩道	m	0	0	0	0																																																																																																			
	自転車歩行者道	m	0	0	0	0																																																																																																			
	歩道橋	箇所	0	0	0	0																																																																																																			
	小 計		－	0	－	0																																																																																																			
二 種 事 業	道路照明灯	基	1	1,400	1	2,000																																																																																																			
	防護柵	m	0	0	0	0																																																																																																			
	道路標識	本	0	0	0	0																																																																																																			
	区画線	m	9,080	5,000	9,000	5,000																																																																																																			
	視線誘導標	本	0	0	0	0																																																																																																			
	道路反射鏡	本	0	0	0	0																																																																																																			
	小 計		－	6,400	－	7,000																																																																																																			
そ の 他	消雪装置	m	157	20,000	300	30,000																																																																																																			
	小 計		－	20,000	－	30,000																																																																																																			
合 計			－	26,400	－	37,000																																																																																																			

実施項目	1－(3)交通安全施設等の整備	事業主体	野々市市																																																																
○ 事業方針 自動車交通を担う幹線道路等と歩行者中心の生活道路の機能分化を進め、身近な生活道路の安全の推進に取り組む。 標識や道路照明灯、歩道等の整備により、安全で快適な交通環境の確立を図る。 1 生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 2 幹線道路における交通安全対策 3 事故実態を踏まえた、効果的かつ効率的な交通安全施設等の整備 4 高齢者等の移動手段の確保・充実 5 歩行者空間のユニバーサルデザイン化 6 無電柱化の推進 7 交通需要マネジメントの推進 8 災害に備えた道路の整備 9 道路交通情報の充実 ○ 事業概要 1 通学路等の歩道整備等に努める。 2 関係機関と連携した事故危険箇所対策を図る。 3 交通安全施設等の戦略的維持管理に努める。 4 地域住民等の参加の下に行う交通安全点検を推進するとともに、道路損傷等投稿システムなどを活用し把握した情報を道路交通環境の整備に反映させる。 ○ 整備実績 (事業費 単位：千円) <table><tr><th rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">令和 7 年度実績</th><th colspan="2">令和 8 年度計画</th></tr><tr><th>事業量</th><th>事業費</th><th>事業量</th><th>事業費</th></tr><tr><td>道路照明灯</td><td>基</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>5,100</td></tr><tr><td>防護柵</td><td>m</td><td>165.5</td><td>15,000</td><td>150</td><td>8,100</td></tr><tr><td>道路標識</td><td>本</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>区画線</td><td>m</td><td>4,424</td><td>4,455</td><td>4,300</td><td>5,600</td></tr><tr><td>視線誘導標</td><td>本</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>道路反射鏡</td><td>本</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>路面発光装置</td><td>基</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>消雪装置</td><td>m</td><td>90</td><td>15,000</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>－</td><td>34,455</td><td>－</td><td>18,800</td></tr></table>				種 別	単位	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画		事業量	事業費	事業量	事業費	道路照明灯	基	0	0	5	5,100	防護柵	m	165.5	15,000	150	8,100	道路標識	本	0	0	0	0	区画線	m	4,424	4,455	4,300	5,600	視線誘導標	本	0	0	0	0	道路反射鏡	本	0	0	0	0	路面発光装置	基	0	0	0	0	消雪装置	m	90	15,000	0	0	合 計		－	34,455	－	18,800
種 別	単位	令和 7 年度実績				令和 8 年度計画																																																													
		事業量	事業費	事業量	事業費																																																														
道路照明灯	基	0	0	5	5,100																																																														
防護柵	m	165.5	15,000	150	8,100																																																														
道路標識	本	0	0	0	0																																																														
区画線	m	4,424	4,455	4,300	5,600																																																														
視線誘導標	本	0	0	0	0																																																														
道路反射鏡	本	0	0	0	0																																																														
路面発光装置	基	0	0	0	0																																																														
消雪装置	m	90	15,000	0	0																																																														
合 計		－	34,455	－	18,800																																																														

実施項目	1－(4)交通安全施設等の整備	事業主体	石川県白山警察署																										
○ 事業方針 新たな社会資本整備重点計画に基づき、安全・安心な人にやさしい交通環境の整備及び安全かつ円滑な道路交通環境の整備を推進する。 また、円滑な交通の流れの確保と死亡事故を抑止するための交通安全施設等の整備拡充を図る。 ○ 事業概要 1 交通事故多発交差点、危険箇所及び都市計画に基づく新設道路等において、交通信号機をはじめとする交通安全施設等の整備に努める。 2 道路標識の視認性向上を図るとともに、破損・汚損した道路標識等の計画的整備に努める。 3 幼児、児童及び高齢者等の交通弱者の安全な通行を確保するため、横断歩道を中心とした交通安全施設等の整備を推進する。 4 自転車の安全な通行空間を確保するため、自転車専用通行帯等の整備に努める。 ○ 信号機の整備実績 <table><tr><th colspan="3">事業種別</th><th>令和6年度実績</th><th>令和7年度実績</th></tr><tr><td rowspan="6">信号機</td><td rowspan="2">新設</td><td>定周期</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>押しボタン</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="4">改良</td><td>半感応</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>多現示化</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>LED化</td><td>8</td><td>6</td></tr><tr><td>整備補修</td><td>2</td><td>1</td></tr></table> (単位：箇所) ※信号廃止なし				事業種別			令和6年度実績	令和7年度実績	信号機	新設	定周期	0	0	押しボタン	0	0	改良	半感応	0	0	多現示化	0	1	LED化	8	6	整備補修	2	1
事業種別			令和6年度実績	令和7年度実績																									
信号機	新設	定周期	0	0																									
		押しボタン	0	0																									
	改良	半感応	0	0																									
		多現示化	0	1																									
		LED化	8	6																									
		整備補修	2	1																									

実施項目	2 自転車利用環境の総合的整備	事業主体	野々市市 石川県白山警察署
○ 事業方針 1 安全で快適な自転車利用環境の創出 2 自転車等の駐車対策の推進 ○ 事業概要 1 市内主要交差点等において、「交通安全日（毎月 15 日）」にあわせ、「自転車りんりんマナーアップキャンペーン」による街頭指導を実施し、自転車利用者に加え、広く市民への啓発活動を実施する。 2 都市景観の向上及び自転車盗難防止を図るため、「野々市市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例」に基づく放置自転車撤去活動を推進する。 3 悪質性、迷惑性の高い放置自転車については、積極的に自転車等の所有者に対する指導を実施し、早期排除に努める。 ○ 令和 7 年度の実績 1 自転車りんりんマナーアップキャンペーン 金沢工業大学、石川県立大学、野々市明倫高校等の周辺で実施（計 5 回） 2 放置自転車に対する警告、撤去措置を定期的に実施（計 38 台）			

実施項目	3 総合的な駐車対策の推進	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
○ 事業方針 1 違法駐車を排除しようとする機運の醸成・高揚 ○ 事業概要 1 関係機関・団体や町内会等との密接な連携を図り、違法駐車車両の排除及び自動車の保管場所の確保等に関する広報活動を推進する。 また、住民参加による道路パトロールを実施する等、住民の理解と協力を得ながら違法駐車を排除しようとする気運の醸成を図る。 2 市民の意見要望等を十分に踏まえつつ、駐車規制の点検・見直しなど関係機関団体と連携したきめ細やかな駐車規制を推進する。 3 違法駐停車車両の取締りの徹底 交通の安全と円滑を阻害する違法駐停車車両の取締りを徹底し、地域の駐車秩序の改善を図る。 4 秩序ある駐車場の推進 無秩序な路上駐車や迷惑性の高い違法駐車を抑制するための広報啓発活動を積極的に実施し、駐車マナー意識の定着を図る。			

実施項目	4 交通安全に寄与する道路 交通環境の整備 (1) 道路使用(占有)の適正化等	事業主体	国土交通省金沢河川国道事務所 石川県石川土木総合事務所 石川県白山警察署 野々市市
------	---	------	--

○ 事業方針

道路使用及び占有の適正化等

○ 事業概要

- 1 道路の使用及び占有の許可に当たっては、道路の構造を保全し、安全かつ円滑な道路交通を確保するために適正な運用を行うとともに、許可条件の履行、占有物件等の維持管理の適正化について指導する。
- 2 道路交通に支障を与える不法占有物件等については、実態把握、強力な指導取締りによりその排除を行う。
- 3 道路の掘り返しを伴う占有工事については、無秩序な掘り返しと工事に伴う事故・渋滞を防止するため、施工時期や施工方法を調整する。

○ 令和7年度の実績

道路使用許可状況

(許可件数 単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
白山警察署	54	60	75	84	77	115	71	65	50	47	43	70	811

※野々市市の状況

道路占有許可状況（野々市市内における占有許可状況）

(許可件数 単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
国土交通省	1	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	7
石川県	37	1	0	1	1	0	2	1	0	0	0	0	43
野々市市	13	9	10	7	9	14	20	7	7	6	4	5	111

実施項目	4 交通安全に寄与する道路 交通環境の整備 (2) 子どもの遊び場等確保	事業主体	野々市市																								
○ 事業方針 子どもの遊び場等の確保 ○ 事業概要 路上遊戯等による交通事故の防止に資するとともに、都市における良好な生活環境づくり等を図る。 ○ 都市公園等の整備状況（都市整備課管理） (面積 単位：㎡) <table><tr><th>種 別</th><th>数</th><th>面 積</th></tr><tr><td>街区公園</td><td>96</td><td>145,778</td></tr><tr><td>総合公園</td><td>1</td><td>67,000</td></tr><tr><td>地区公園</td><td>1</td><td>28,665</td></tr><tr><td>近隣公園</td><td>3</td><td>33,980</td></tr><tr><td>歴史公園</td><td>2</td><td>36,250</td></tr><tr><td>都市緑地</td><td>30</td><td>25,407</td></tr><tr><td>合 計</td><td>133</td><td>337,080</td></tr></table> ※令和8年4月1日現在 ○ 遊具等の点検整備 日常点検を年4回程度、専門技術者による定期点検を年1回程度実施				種 別	数	面 積	街区公園	96	145,778	総合公園	1	67,000	地区公園	1	28,665	近隣公園	3	33,980	歴史公園	2	36,250	都市緑地	30	25,407	合 計	133	337,080
種 別	数	面 積																									
街区公園	96	145,778																									
総合公園	1	67,000																									
地区公園	1	28,665																									
近隣公園	3	33,980																									
歴史公園	2	36,250																									
都市緑地	30	25,407																									
合 計	133	337,080																									

実施項目	5 効果的な交通規制の推進	事業主体	石川県白山警察署																																																							
○ 事業方針 1 地域の交通情勢と、市民や道路利用者の要望を反映した交通規制の実施 2 交通弱者の安全な通行を確保した良好な交通環境の整備 3 交通事故抑止に向けた効果的な交通規制の実施 4 道路標識等の点検管理の実施 ○ 事業概要 1 交通情勢に応じた円滑化対策を推進する。 2 道路の新設、都市開発等、交通環境の変化に応じた交通管理対策を推進する。 3 事故多発交差点、路線を重点とした交通規制の実施と見直しを推進する。 4 生活道路対策等、地域住民の安全で快適な交通環境の整備に努める。 5 歩行者、自転車利用者が安心して通行できる交通環境の整備に努める。 6 道路標識、道路標示の内容及び設置状況を点検、合理化し、見やすく分かりやすい道路標識等の整備を推進する。 7 災害発生時、行楽期及び祭礼時には、交通の円滑化と危険防止のため、臨時交通規制を実施する。 ○ 令和7年度の実績 1 交通規制の実施状況 <table><tr><th>交 通 規 制</th><th colspan="2">実 施 状 況</th></tr><tr><td>信号機</td><td>新設 0 箇所</td><td>廃止 1 箇所</td></tr><tr><td>横断歩道</td><td>新設 2 箇所</td><td>廃止 41 箇所※</td></tr><tr><td>一時停止</td><td>新設 0 箇所</td><td>廃止 6 箇所</td></tr><tr><td>駐車禁止</td><td>新設 0 路線</td><td>廃止 0 路線</td></tr><tr><td>指定方向外進行禁止</td><td>新設 1 箇所</td><td>廃止 0 箇所</td></tr><tr><td>進行方向別通行区分</td><td>新設 0 箇所</td><td>廃止 0 箇所</td></tr><tr><td>停止禁止部分</td><td>新設 0 箇所</td><td>廃止 0 箇所</td></tr><tr><td>速度</td><td>新設 0 路線</td><td>廃止 2 路線、1 区域</td></tr></table> ※廃止41箇所のうち40箇所は自転車横断帯 2 臨時交通規制の実施状況 <table><tr><th>祭 礼 行 事 名</th><th colspan="3">規 制 内 容</th></tr><tr><td>野々市じょんからまつり</td><td>歩行者用道路</td><td>2 区間</td><td>340m</td></tr><tr><td>北国街道野々市の市</td><td>歩行者用道路</td><td>2 区間</td><td>435m</td></tr><tr><td>金沢工業大学 工大祭</td><td>歩行者用道路</td><td>2 区間</td><td>560m</td></tr><tr><td>野々市じょんからの里マラソン</td><td>車両通行止め</td><td>11区間</td><td>6,580m</td></tr><tr><td>富陽小学校バザー</td><td>歩行者用道路</td><td>2 区間</td><td>620m</td></tr><tr><td>野々市消防出初式</td><td>車両通行止め</td><td>1 区間</td><td>120m</td></tr></table>				交 通 規 制	実 施 状 況		信号機	新設 0 箇所	廃止 1 箇所	横断歩道	新設 2 箇所	廃止 41 箇所※	一時停止	新設 0 箇所	廃止 6 箇所	駐車禁止	新設 0 路線	廃止 0 路線	指定方向外進行禁止	新設 1 箇所	廃止 0 箇所	進行方向別通行区分	新設 0 箇所	廃止 0 箇所	停止禁止部分	新設 0 箇所	廃止 0 箇所	速度	新設 0 路線	廃止 2 路線、1 区域	祭 礼 行 事 名	規 制 内 容			野々市じょんからまつり	歩行者用道路	2 区間	340m	北国街道野々市の市	歩行者用道路	2 区間	435m	金沢工業大学 工大祭	歩行者用道路	2 区間	560m	野々市じょんからの里マラソン	車両通行止め	11区間	6,580m	富陽小学校バザー	歩行者用道路	2 区間	620m	野々市消防出初式	車両通行止め	1 区間	120m
交 通 規 制	実 施 状 況																																																									
信号機	新設 0 箇所	廃止 1 箇所																																																								
横断歩道	新設 2 箇所	廃止 41 箇所※																																																								
一時停止	新設 0 箇所	廃止 6 箇所																																																								
駐車禁止	新設 0 路線	廃止 0 路線																																																								
指定方向外進行禁止	新設 1 箇所	廃止 0 箇所																																																								
進行方向別通行区分	新設 0 箇所	廃止 0 箇所																																																								
停止禁止部分	新設 0 箇所	廃止 0 箇所																																																								
速度	新設 0 路線	廃止 2 路線、1 区域																																																								
祭 礼 行 事 名	規 制 内 容																																																									
野々市じょんからまつり	歩行者用道路	2 区間	340m																																																							
北国街道野々市の市	歩行者用道路	2 区間	435m																																																							
金沢工業大学 工大祭	歩行者用道路	2 区間	560m																																																							
野々市じょんからの里マラソン	車両通行止め	11区間	6,580m																																																							
富陽小学校バザー	歩行者用道路	2 区間	620m																																																							
野々市消防出初式	車両通行止め	1 区間	120m																																																							

実施項目	6 踏切道における交通の安全	事業主体	西日本旅客鉄道（株） 北陸鉄道（株） 野々市市
------	----------------	------	-------------------------------

○ 事業方針

- 1 踏切道の構造の改良、踏切保安設備の整備等の諸対策を推進し、踏切事故の防止を図る。
- 2 交通弱者が安心して通行できる踏切の整備を図る。

○ 踏切の状況

令和8年4月1日現在

番号	踏切名	所在地	幅員	道路種別	舗装
1	長池	二日市5丁目	14.0m	県道	有
2	上野々市	本町2丁目	8.0m	県道	有
3	御経塚	御経塚5丁目	8.5m	市道	有
4	押野3号	本町1丁目	7.0m	市道	有
5	野々市	本町1丁目	8.0m	市道	有
6	野々市3号	本町2丁目	8.3m	市道	有
7	上野々市1号	住吉町	2.2m	市道	有
8	上野々市2号	住吉町	10.5m	市道	有
9	押野	押野4丁目	5.9m	市道	有
10	野々市1号	本町1丁目	2.0m	市道	無
11	新西金沢3号	押野5丁目	1.8m	市道	無

第3節 交通安全思想の普及徹底			
実施項目	1 段階的かつ体系的な安全教育の推進	事業主体	石川県白山警察署 野々市市交通安全関係団体 野々市市PTA連合会 野々市市教育委員会 野々市市
○ 事業方針 1 幼児に対する交通安全教育の推進 2 児童・生徒に対する交通安全教育の推進 3 成人に対する交通安全教育 4 高齢者に対する交通安全教育の推進 5 家庭、地域及び事業所に対する交通安全教育の推進 ○ 事業概要 1 幼児に対する交通安全教育 市内保育園、幼稚園等の園児を対象に、交通安全教室を実施し、信号機の見方、横断歩道の渡り方等の基本的な交通ルール、マナーを実践的に指導する。 2 児童・生徒に対する交通安全教育 (1) 学校の教育活動全体を通じて、指導時間を確保し、計画的、継続的、組織的な交通安全教育を実施する。 (2) 小・中学生を対象に、自転車の安全な乗り方や歩行者の安全確保に関する体験・実践型の自転車教室を実施して、自転車の安全な乗り方とマナーアップを図るとともに、自転車の交通事故に備えた保険の加入を促進する。 (3) 自転車ルール・マナー検定を実施し、規範意識の向上を図る。 (4) 関係機関・団体等の協力を得て、交通安全施設の一斉点検や登下校時の街頭指導を実施し、交通安全の確保に必要な措置を図る。 3 成人に対する交通安全教育 関係機関・団体の協力を得て、運転者としての社会的責任の自覚、安全運転に必要な技能及び技術、交通安全意識・交通マナー等の向上を図る。 4 高齢者に対する交通安全教育 (1) 関係機関・団体、交通ボランティア等と連携して、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。 (2) 自動車教習所等と連携して、高齢者ドライビングスクールを開催し、安全運転に必要な技能・知識の再確認や、加齢による身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響を理解させるための交通安全教育の充実を図る。 (3) 地域、関係機関・団体の協力を得て、交通安全教室未体験の高齢者の把握に努め、交通安全教室等への参加促進を図る。			

5 地域及び事業所等に対する交通安全教育の推進

- (1) 地域、職場における各種交通安全活動への参画や安全運転研修所の利用促進を図り、実践的な交通安全教育を推進するとともに、大学生に対しては教育の場における交通安全教育の充実に努める。
- (2) 市内主要交差点等において、「交通安全日（毎月15日）」にあわせ、「自転車りんりんマナーアップキャンペーン」による街頭指導を実施し、自転車利用者に加え、広く市民への啓発活動を実施する。
- (3) 女性ドライバーズクラブや市女性協議会等の女性団体を基点とし、女性が参画しやすい交通安全教育を推進する。
- (4) 自転車の安全利用について、自転車安全利用五則に基づく基本的ルールの周知を図る。
- (5) 飲酒運転の危険性や罰則強化などについて周知徹底を図るとともに、地域や事業所における「飲酒運転根絶宣言店等登録制度」の周知を推進し、飲酒運転根絶の気運を高める。
- (6) 在留外国人、訪日外国人等に対し、関係団体と連携した啓発活動により、我が国の交通ルールの周知に努める。

○ 令和7年度の実績

1 交通安全教室

実 施 内 容		実 施 回 数
保育園、幼稚園における交通安全教室		22回
学校における交通安全教室 (自転車教室を含む)	小学校	13回
	中学校	2回
	その他	7回
高齢者に対する交通安全教室		6回
その他		9回

※ 実施内容のその他は事業所と外国人

2 街頭指導

金沢工業大学、石川県立大学、野々市明倫高校等の周辺で自転車りんりんマナーアップキャンペーンを実施（計5回）

実施項目	2 交通安全に関する普及啓発活動の充実	事業主体	石川県白山警察署 野々市市交通安全関係団体 野々市市
○ 事業方針 1 交通安全県民運動（交通マナーアップいしかわ）の推進 2 「歩行者を早く見つけて守る運転」の浸透 3 反射材用品の着用推進 4 自転車の安全利用の推進 5 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の推進 6 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立 7 効果的な広報の実施 ○ 事業概要 1 関係機関、団体等が緊密に連携し、交通安全県民運動を組織的、継続的に展開する。 2 道路横断時に歩行者と運転者双方が手や目で合図を交わすこと等の安全行動の実践を促す「歩行者優先！チェック・ストップ・横断歩道」の浸透を図り、効果的な情報発信により、交通安全思想・意識の高揚を図る。 3 「ライトで照らせ『かがやき』運動」等による交通マナーアップ、反射材用品等の効果的活用を推進する。 4 自転車の安全利用の推進 (1) 自転車安全利用五則等を活用し、自転車利用者の交通ルール遵守の徹底とマナーの向上を図る。 (2) 自転車は「車両」であるということを、自転車利用者のみならず、自動車等の運転者を含め全ての者に周知徹底を図る。 (3) 市内主要交差点等において、「交通安全日（毎月15日）」にあわせ、「自転車りんりんマナーアップキャンペーン」による街頭指導を実施し、自転車利用者に加え、広く市民への啓発活動を実施する。 (4) 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用を呼び掛ける広報を推進する。 (5) 令和6年4月1日に施行した自転車保険加入義務化に基づき、自転車の交通事故に備えた保険の加入を推進する。 5 シートベルト着用及びチャイルドシートの使用について、その効果と正しい着用方法等について、広報を推進する。 6 飲酒運転を根絶するため、あらゆる機会を通じて、飲酒運転根絶に関する広報啓発や交通安全教育を推進する。			

- 6 運転免許証自主返納支援事業について、コミュニティバスの利用回数乗車券、ＩＣカード乗車券及びタクシーチケット券の支援内容を示し、自主返納を促す広報を強化する。
- 7 「歩行者保護モデル路線」における歩行者保護総合対策を通して、歩行者の安全確保に関する広報を強化する。
- 8 「市広報」、「市ホームページ」、「えふえむ・エヌ・ワン」のほか新聞、テレビ等のメディアによる広報や広報車による巡回広報を強化する。

○ 石川県交通安全県民運動の内容

運動の名称等	実施期間等
交通マナーアップ運動	年間を通じて実施
高齢者とこどもの交通事故防止運動	
反射材用品等の着用推進運動	
自転車の安全利用運動	
全ての座席のシートベルト着用と チャイルドシートの正しい使用運動	
飲酒運転根絶運動	
危険運転及び暴走行為根絶運動	
春の全国交通安全運動	4月6日～4月15日（全国統一）
夏の交通安全県民運動	7月11日～7月20日（北陸三県統一）
秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日（全国統一）
年末の交通安全県民運動	12月11日～12月20日（北陸三県統一）
サイクルマナーアップ強化月間	5月1日～5月31日（全国統一）
歩行者事故防止運動	10月21日～10月30日（県独自）
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日、9月30日（全国統一）
こどもと高齢者の交通事故死ゼロを目指す日	7月20日（北陸三県統一）
飲酒運転根絶の日	12月11日（県独自）
交通安全日	毎月1日、15日（1日は高齢者保護の日）

○ 令和7年度の広報資料の作成、配布実績

広報資料	実績
交通安全教本（小3、中1、新成人）	1,500冊
幼児交通安全ぬり絵	1,000冊
ランドセルカバー	460枚
市広報車による市内巡回	39回

その他 ラジオ広報、イベントでの交通安全啓発のぼり旗設置、夜光反射材等啓発品の配布など

○ 令和7年度の運転免許証自主返納支援事業実績 127人（前年比3人増）

第4節 安全運転の確保			
実施項目	1 安全運転確保の推進	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
○ 事業方針 安全運転を確保するためには、運転者の能力や資質の向上を図ることが必要であり、特に今後大幅に増加することが予想される高齢運転者に対する教養等の充実を図る必要がある。 1 高齢運転者対策の充実 2 安全運転管理の推進 3 道路交通に関する情報の充実 ○ 事業概要 1 運転者の安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるよう教育内容の充実を図る。 2 自動車教習所と連携して、高齢者講習の受入体制の拡充を図る。 3 安全運転管理者等に対する講習を充実させ、事業所内で交通安全教育指針に基づいた交通安全教育が適切に行われるよう指導する。 4 道路交通に影響を及ぼす危険物運送車両の交通事故、自然現象等を迅速かつ的確に把握し、適時・適切な発表及び迅速な伝達に努めるとともに、これらの情報の質的向上に努める。			

第5節 道路交通秩序の維持			
実施項目	1 交通指導取締りの強化等	事業主体	石川県白山警察署
○ 事業方針 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 ○ 事業概要 1 交通事故実態の分析結果等を踏まえ、事故多発路線等における街頭指導活動を強化するとともに、無免許運転、飲酒運転、妨害運転、著しい速度超過、交差点関連違反、「ながらスマホ」等の交通事故に直結する悪質・危険性、市民から取締り要望の多い迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りや、交通事故の被害軽減に効果のある取締りを推進する。 2 令和8年4月1日施行の自転車への交通反則通告制度の導入を踏まえ、自転車指導啓発重点地区等を中心とした事故抑止に資する取締りを推進する。 3 正しい交通秩序確保のため、歩行者、自転車利用者に対する指導を強化するとともに子ども、高齢者に対する保護誘導を推進する。 4 「見える、見せる活動」を強化し、ドライバーに対する注意喚起を促す街頭活動を強化する。			

実施項目	2 危険運転及び暴走行為 対策の強化	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
○ 事業方針 1 危険運転及び暴走行為根絶運動の推進 2 暴走族追放気運の高揚及び青少年の健全育成 3 車両の不正改造の防止 ○ 事業概要 1 「スマホより 周りを見渡し 防ぐ事故」、「その瞬間 すり抜けるさき 待つ危険」をスローガンとした妨害運転等の危険運転及び暴走行為根絶運動を推進する。 2 妨害運転等の無謀行為や暴走行為の悪質性や危険性について、関係機関・団体等と連携を図りながら広報を推進し、危険運転等を許さない世論形成を図る。 3 地域、学校、家庭、職場等における交通安全教育の充実を図り、無謀な運転の危険性を理解させ、相手に対する思いやりとゆずり合いの気持ちを持って交通マナーを実践させる交通安全教育を推進する。 4 共同危険行為等の禁止をはじめ、整備不良車、騒音運転など他に迷惑や危険を与える違反に対する取締りの徹底を図る。			

第6節 救急・救助活動の充実

実施項目	1 救急・救助体制の強化	事業主体	野々市消防署
------	--------------	------	--------

○ 事業方針

- 1 救助・救急体制の整備
- 2 救急関係機関の協力関係の確保等

○ 事業概要

- 1 野々市市第二次総合計画に基づき、市民による迅速かつ自主的な救援活動を実現するため、市民の救命講習受講促進に取り組む。
- 2 救急出動件数の増加に伴い、救急隊員の身体的負担が増大していることから、隊員の入れ替えや白山野々市機動救急隊の運用などにより、救急隊員の負担軽減を図る。
- 3 医療機関との連携及び隣接する金沢市消防局との連携強化を図り、質の高い現場活動を実現するための訓練を企画・実施する。
- 4 負傷者の機能回復のためには、救急隊による適切な観察・処置・病院選定が不可欠になることから、日常訓練や事例検討を通して鑑別診断及び病院選定能力の向上に努める。

○ 令和7年度の実績

- 1 令和7年度中の交通事故への救急出動件数は、142件（前年度比8件増）であり、救急搬送人員は、140名（前年度比1名増）であった。
- 2 搬送人員の年齢内訳は、小児（15歳以下）13名、成人（16歳以上65歳未満）93名、高齢者（65歳以上）34名であり、傷病程度の内訳は、軽症107名、中等症29名、重症3名、死亡1名であった。
- 3 救急出動142件中3件の交通事故事案において、ドクターカー及びドクターヘリの現場出動を要請し、出動した医療スタッフと連携活動を行った。
- 4 救命講習実績 実施件数32回 受講者数314名

令和7年度 月別交通事故救急出動状況（野々市市内）

月	出動件数	搬送人員	うち市内在住者
4月	7	6	3
5月	12	15	9
6月	12	11	6
7月	14	12	4
8月	12	13	3
9月	15	13	9
10月	12	14	8
11月	12	10	6
12月	17	16	8
1月	11	11	5
2月	9	11	4
3月	9	8	1
合計	142	140	66

第7節 被害者支援の推進

実施項目	1 被害者支援の充実と推進	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
------	---------------	------	------------------

○ 事業方針

- 1 交通事故被害者支援の充実強化
- 2 損害賠償の請求についての援助等

○ 事業概要

- 1 犯罪被害者等基本法、石川県犯罪被害者等支援条例、及び野々市市犯罪被害者等支援条例の下、交通事故被害者等の心情に配慮した対策を推進する。
- 2 関係機関・団体等と連携した損害賠償請求の援助活動を強化する。
- 3 交通事故被害者等に対する援助措置の充実に努める。

○ 無料法律相談の実施

野々市市役所では、市民が日常生活を営む上で抱える様々な法律上の疑問や問題について、解決の糸口となるよう弁護士による無料法律相談を実施している。

市役所における交通事故被害者相談の受理件数

	令和6年度	令和7年度
相談受理件数	0	5

第 8 節 道路交通事故原因の総合的な調査研究

実施項目	1 交通事故原因の調査研究等	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
------	----------------	------	------------------

○ 事業方針

交通事故の実態を的確に把握し、更なる交通事故死傷者数の削減に向け、科学的に解析された基礎資料から交通事故発生の傾向を研究し、効果的な安全施策を企画する。

○ 事業概要

- 1 各警察署で作成する「交通事故のあらまし」等を活用し、各種交通安全会議や講習等の場において、参加者に交通事故の実態を周知する。
- 2 反響が大きい死亡事故、重大事故については、関係機関・団体等と合同で原因を調査研究し、再発防止対策を推進する。
- 3 交通事故調査・分析資料等の情報は、市民に対して積極的に提供し、交通安全に対する市民の意識の高揚を図る。

○ 交通事故分析に基づく資料の作成実績

作成資料	令和 6 年度実績	令和 7 年度計画
交通事故のあらまし	9,000 部	9,000 部
その他交通事故分析資料	3,000 枚	3,000 枚

(白山警察署管内)